ちふるさと林道緊急整備事業に係るものの額（平成 9 年度から平成 20 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

I_9 ＝ 0.026

I_{10} ＝ 0.072

I_{11} ＝ 0.069

I_{12} ＝ 0.062

I_{13} ＝ 0.050

I_{14} ＝ 0.040

I_{15} ＝ 0.040

I_{16} ＝ 0.042

I_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.024

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

I_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

I_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.025

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

I_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.027

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

J_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業（一般分）に係る地方債のうち特定間伐等促進対策に係るものの額に相当する額

K_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

K_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

K_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

ちふるさと林道緊急整備事業に係るものの額（平成 8 年度から平成 20 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

I_8 ＝ 0.061

I_9 ＝ 0.025

I_{10} ＝ 0.072

I_{11} ＝ 0.069

I_{12} ＝ 0.062

I_{13} ＝ 0.081

I_{14} ＝ 0.038

I_{15} ＝ 0.041

I_{16} ＝ 0.042

I_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.024

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

I_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

I_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.047

I_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.027

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

J_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業（一般分）に係る地方債のうち特定間伐等促進対策に係るものの額に相当する額

K_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

K_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

K_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021